

平成 30 年度簿記検定試験実施要項

主催 日本商工会議所
加茂商工会議所
八丈町商工会

1. 試験期日

試験日（全国一斉）		申込期間	合格発表
第 151 回 2～3 級	平成 31 年 2 月 24 日（日）	12 月 17 日（月）～1 月 21 日（月）	3 月 4 日（月）

2. 試験時間

3 級 9 時 00 分開始、2 級 13 時 30 分開始

3. 試験会場

八丈町商工会 研修室

4. 受験料

2 級 4,630 円、3 級 2,800 円

※1 人で 2 つの級を受験することができます。ただし、この場合はそれぞれの級の受験料を徴収いたします。

5. 申込場所

八丈町商工会

東京都八丈島八丈町大賀郷 2551-2

6. 合格基準

試験の採点は各級とも 100 点を満点とし、得点 70 点以上をもって合格とします。

7. 合格発表

合格者の番号を掲示します。

8. 合格証書

合格者には合格証書を交付します。

【受験者への注意】

- ①試験開始時間を間違えないよう遅れずに注意してください。
- ②試験当日の携帯品は受験票、筆記用具（HB または B の黒鉛筆、消しゴム）氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、パスポート、学生証など（小学生未満は不要））、計算用具（そろばん、電卓等計算機能だけできる物に限る）です。
- ③試験開始時刻より早めに試験会場に入場し、指定の席についてください。
- ④試験中に不正行為があった者は、合格の取り消し、以後の受験を中止することがあります。
- ⑤試験会場での、携帯電話・タブレット端末等の使用を禁止します。必ず電源を切ってください。指示に従わないで、試験中に着信音になるなどした場合は、退場させる場合もあります。
- ⑥試験場においては、試験委員の指示に従うこと。それに従わない者には、退場させることがあります。

【試験問題についての注意】

- ①答案はすべて交付した用紙に記入してください。
- ②答案用紙の他に計算用紙を交付します。
- ③すべての答案に受験番号、氏名、生年月日を記入してください。
- ④試験問題に汚損や印刷の不鮮明なものがあれば直ちに試験委員に申し出てください。

試験の科目及び程度（内容）

級 別	科 目	程 度 （内 容）
2 級	商業簿記 工業簿記	高校程度の商業簿記及び工業簿記（初歩的な原価計算を含む）を習得している。 (5 題以内 制限時間 2 時間)
3 級	商業簿記	商業簿記の基礎的な原理を理解し、（商品売買業における）記帳、決算等の初歩的な実務を理解している。 (5 題以内 制限時間 2 時間)